

## 教育民生常任委員会視察報告

教育民生常任委員会では、去る6月28日及び29日の2日間、愛知県尾張旭市及び半田市内のNPO法人ソシオ成岩スポーツクラブを訪問し、次のとおり視察を実施しました。

### ○ 視 察 日

平成28年6月28日（火）及び29日（水）

### ○ 視察地及び視察目的

#### 1 愛知県尾張旭市

健康都市づくりの取り組みについて

#### 2 NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブについて

### ○ 視 察 者

待寺真司委員長、山田由美副委員長、金崎ひさ委員、飯山直樹委員、窪田美樹委員、笠原俊一委員（随行 佐々木周子主任）

## ◇愛知県尾張旭市視察概要（6月28日）

### 1 市の概要

尾張旭市は、愛知県北西部、東に瀬戸市、北と西は名古屋市に接する人口80,812人（平成27年国勢調査速報値）の都市です。名古屋市の中心部から約15kmと通勤・通学などに恵まれた立地にあるため住宅都市の性格が強く、計画的に整備された市街地が広がっています。また、北部には、市の面積の6分の1を占める愛知県森林公園をはじめとして樹林地や公園、大小のため池などがあります。市中心部の農業振興地域とあわせて緑地が点在しており、身近なところで豊かな自然にふれあうことができるまちでもあります。

### 2 健康都市づくりの取り組みについて

#### (1) 市民総元気まる事業

##### ① 事業の概要等

本事業は、市民が自分の健康状態や普段の生活習慣、体力を客観的に認識し、そこから自分に適した健康づくりの具体的な方法を学び実践することによって、健康の維持・増進及び生活習慣病の一次予防を促し、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。

平成 13 年 10 月にオープンした保健福祉センター 4 階を健康づくりの中核フロアとして整備し、元気まる測定、健康教育、運動実技指導等を実施しています。

実施に当たっては「健康日本 21」及び「あいち計画」の基本的な考え方を取り入れて事業を展開し、従来実施していた健康づくり教室に健康度評価を取り入れることにより、個々にあった健康づくりを提案し実践につなげていくための支援や実践後の評価を行っています。

また、市としても「健康都市尾張旭」の実現を先導する高い効果が期待される事業「健康都市リーディングプラン」に位置づけています。

## ② 元気まる測定

市民の健康状態等を測定しコンピュータで分析を行い、健康度評価（元気まる測定）を行っています。内容は、体調チェック（血圧、身長、体重測定など）、生活習慣チェック（個人の生活習慣行動や生活環境などを問診票でチェック）、体力測定（持久力、筋力、柔軟性、平衡性）、保健師、管理栄養士、歯科衛生士などによる健康に関する講話です。

対象は 18 歳以上の市民で、毎月 2 回開催しており、受検費用はかかりません。

測定を受けた市民には、結果票とともに「元気カード」が交付されます。「元気カード」には、現在の生活習慣（栄養・食生活、運動、休養、歯科、アルコール、たばこの 6 項目）の状態がシールで色分けされており、自分の生活習慣に問題があるか否かが一目でわかるようになっています。カードには 4 回分のシールを貼ることができ、生活習慣の変化が目に見えてわかるように工夫されており、保健師の保健指導でも活用されています。

上記健康度評価は保健福祉センターで行っていますが、職員出前講座として市民が気軽に受検できるよう、保健師が機器を持参し地区公民館や集会所などで出張元気まる測定も実施しています（10 人以上の団体が対象）。平成 26 年度は 8 団体、平成 27 年度は 10 団体で実施していますが、そのうち何団体かは毎年申込みがあるそうです。そのような団体が増えていくことは地域の健康につながるため、効果的に PR していきたいとのことでした。

さらに、平成 20 年度からは、夏休みのはじめに小学校 1、2 年生とその親を対象に「親子で元気まる」を実施しています。小学生のころから

正しい生活習慣を身に付けてもらうだけでなく、子どもの生活習慣を親子で一緒に確認することで親の生活習慣も同時に見直すきっかけとすることを目的とし、親を対象に通常元気まる測定を、子どもを対象にネット DE 元気まる・握力・閉眼片足立ちを、また、親子を対象に親子体操・健康おやつの試食を行っています。

元気まる測定の平成 27 年度受検者数は男性 200 人、女性 1,033 人の合計 1,233 人ですが年間 2、3 回受検している人もいるため、実人員としては男性 55 人、女性 333 人の合計 388 人の受検者数となっています。平成 14 年度からの事業で、リピーターが多く新規受検者が少ない状況です。

年間の受検者数は平成 24 年度以降減少していますが、その要因のひとつとして、骨粗しょう症検診及びレディース健診の受診者数が減少したことにより、この 2 つの健（検）診の際に実施している元気まる測定（問診のみ）の受検者数も減少したことが考えられるとのことでした。

なお、毎週開催している元気まる測定の受検者も伸び悩んでいるため、市民が興味を持ちそうなテーマを月ごとに決め、運動指導員、管理栄養士、歯科衛生士、保健師によるワンポイントアドバイスも取り入れ、より多くの市民に受検してもらえるよう工夫を重ねているとのことでした。



### ③ ネット DE 元気まる

ネット DE 元気まるは、元気まる測定の問診項目を簡易化し、利用者がインターネット上で問診に回答していくことで、誰でもいつでも簡単に

測定することができます。判定結果によって個人の生活習慣を確認し、元気まる測定の受検につなげることを目的としています。

内容としては、日ごろの食生活や運動などの生活習慣、健康診断の情報をもとに総合評価を行い、栄養・食生活、運動休養など6項目ごとに健康度を判定します。それぞれの項目に結果が表示され、今後の生活に役立てることができるよう必要な情報にリンクされています。

なお、こころの健康度をチェックできる「こころの天気予報」も、インターネット上で受けることができます。

## (2) あたまの元気まる（軽度認知障がいチェックテスト）

あたまの元気まるは、認知症の前駆段階である軽度認知障がい（MCI）を発見し、認知症予防を図るとともに、認知症予防の必要性への意識を高めることを目的とし、平成25年5月から開始されました。

このテストはアメリカで開発されたプログラムで、オペレーターと受検者が1対1となり、インターネット接続環境にあるパソコンを使用して約15分間、質問に答えていきます。結果は点数化され、正常な老化現象による物忘れと軽度認知障がいを高精度で判別します。また、受検直後に保健師による判定結果の説明と日常生活指導、定期受検をすすめています。

対象は40歳以上の要支援・要介護認定を受けていない市民で、毎週2回開催しており、受検費用はかかりません。

元気まる測定と同様にあたまの元気まるも、職員が市内公民館や集会所、ふれあい会館、老人いこいの家などの地域施設に出張し、軽度認知障がいチェックテスト、運動指導員によるコグニサイズ（認知症予防エクササイズ）、保健師による結果説明・保健指導を行っています。

また、あたまの元気まるの受検者に対しては、テストの結果を問わず、事後教室「めざめよ！あたま！脳活大作戦」として事後指導を行っています。この教室は、早期に保健指導・健康教育を行い認知症予防に関する知識の普及と行動変容を促すことで、認知症の発症防止や遅延を図るため実施しているもので、脳トレ編・運動編・栄養歯科編の全3回、認知症及び軽度認知障がい予防に関する講義（脳トレ・運動・栄養・歯）、コグニサイズ（頭と体を同時に動かすエクササイズ）、脳活日記の年6コースで構成されています（平成27年度延参加者数182人）。

なお、軽度認知障がいの疑いがあると判定された受検者が不安を感じない

よう、保健師が予防運動等を教えたり事後教室への参加を働きかけるなど、ケースバイケースで対応を図っているとのことでした。

あたまの元気まるの平成 27 年度受検者数は男性 197 人、女性 542 人の合計 739 人です。事業開始後 3 年が経過しましたが、認知機能の測定に抵抗を感じ受検をためらう人もいまだ多いものの、受検後に定期受検をすすめたことで定期的に受検する人が増え、また、判定結果が改善している人も出てきているとのことでした。

受検者の年齢別データから、75 歳を境に軽度認知障がいの疑いありの割合が全体の半数を占めていることがわかったため、認知症への関心がまだ高くない世代に積極的に受検してもらえるよう働きかける必要があるとの考えから、27 年度から満 65 歳の市民への介護保険証送付や国保で実施している脳ドック健診申込者のうち健診実施対象とならなかった人に対して、担当課に依頼しチラシを同封するなど PR を行うことで新規受検者の獲得に努めています。

### (3) 健康づくりのボランティアについて

市では、健康づくりを市民と協働で取り組むために、地域における健康づくりの担い手となる健康づくり推進員（市民ボランティア）の育成を進めています。

健康づくり推進員は、市民の健康保持・増進を支援するため、健康づくりのリーダーとして正しい知識や技術を習得し地域の健康づくりを推進しています（平成 28 年度現在 38 人）。活動の 3 本柱として、「筋力トレーニング」、「笑い与健康」、「ウォーキング」を設定し、地域の実情に即した効果的な方法を自主的に検討し、実施しています。

主な活動状況は、次のとおりです。

- ・ 定例ウォーキング
- ・ らくらく筋トレ体操（市の教室・自主グループ・フォーム確認研修会での支援協力、らくらく筋トレ体操テキスト・DVD の作成）
- ・ 健康まつりでの健康づくり推進員コーナーの開設
- ・ 健康体操・健康講座（笑いを使った「わっはっは体操」、市イメージソングを使った健康体操「MY CITY～ふるさと～」、嚙下障害予防等のための「つばめ体操」など）
- ・ 自主研修等（役員会、定例会、養生サークル）

市としては、行政が取り組みにくい事業を健康づくり推進員が実施しているため、その自主的な活動を尊重しつつ、会の運営・活動等のサポートとして研修会の開催支援、活動に対する助言、予算措置（講師謝礼、ユニフォーム作成等）等を行っています。

### 3 委員所感

<山田由美副委員長>

市民の健康チェックを行う「元気まる測定」、軽度認知障がいを発見する「あたまの元気まる」、どちらも素晴らしい制度ですが、男性参加率が低いという点が気になりました。

働き盛りの年齢の方は、仕事で忙しく、自分の健康については、どうしても後回しになってしまうようです。リタイアなさってからでも間に合うと思いますが、できたら四十代、五十代のうちから、このような制度を利用してくれたらと思います。職場で健康診断を受けられる方はいいのですが、非正規雇用や失業中などの場合、そのような特典がありません。行政のサービスを利用できるのは、望ましいことだと思います。

一般的に、「自分の健康は自分で守る」という意識が、女性よりも男性の方で低いようです。これまでは「夫の健康は妻の管理下にある」という状況が多かったと思いますが、これからは「生涯独身者」が増える見通しですので、男性の意識改革が望まれます。

男性の場合、「健康に無関心」と「健康フリーク」の両極端に分かれやすいように見受けられますので、「ほどほどの関心」を喚起するのが行政の課題だと思いました。

もう1つ大きなテーマだと思ったのは、「自前の歯が多い人は、健康である率が高い」というお話です。学校での歯磨き指導など、子供時代からの関心・習慣が重要と再認識しました。

<金崎ひさ 委員>

健康寿命を延ばすための事業を視察しました。これは高齢者施策として重要なテーマです。

「元気まる測定」「あたまの元気まる」と銘打って、体と頭の健康状態をチェックする事業を展開しています。測定の後、その結果に対する健康アドバイスをを行い、自らの健康意識を養うシステムを構築しています。そして、定

期的に測定を重ね、その結果を一枚のカードに連ね、努力の結果を可視化することにより意欲を高めることができます。

この事業により、医療費の削減が図られたかどうかは検証していないのですが、市民が率先して楽しみながら健康に着眼する意義は深いと感じました。

<飯山直樹 委員>

尾張旭市の提供する「元気まる測定」「あたまの元気まる」の健康チェックは、健康寿命を増進するために行政が提供する、健康診断を補完する基礎的プラットフォームとして、興味深く拝見しました。

超高齢化社会の到来において、健康寿命を長くすることは社会保険等への影響から、非常に重要なこととなりますが、医学的に異常が見える前、すなわち健常者の段階において、健康状態の変化を知ることはあまり取り組まれておりません。

当市が実施するこれらの測定を継続的に実施することで、本人が健康状態の変化を早期に認知でき、健康維持への気づきにつながることを期待できます。

保険料の減少など実質的な効果が特に短期的には見えにくいいため、長い目で見て結果が出てくるものと思われませんが、因果関係が分かるような、何らかの効果測定方法の検討が必要かもしれません。

例えば、あたまの元気まるの測定は、認知症との関連性が統計的に示されているようですので、同様に、元気まる測定でも統計的な裏付けなどがあれば、なお信頼性が高くなると考えられます。

<窪田美樹 委員>

平成16年に健康都市宣言を行っており、10年以上が経った今でも先進的な取り組み、思想だけでない実践的なものばかりでした。

行政が導くのではなく年月をかけ、市民の中から健康増進を支援する人材を育てていました。

身体を動かす活動、食生活を改善する活動など多方面にわたり取り組まれています。また活動拠点に、市の保健センターがあることも活動を支えるうえで重要と感じました。保健センターでは、体力測定や軽度認知障がいチェックテストなど市民が定期的に行える設備も整っていました。定期的に行え

ることで健康面の自己管理もですが、行政からのアドバイスも受けることが出来ます。

課題として、新たな受検者を導くための宣伝や興味を持ってもらえるような内容づくりの工夫を行っていました。

葉山町には、保健センターはありますが残念ながら健診場所としての機能しか果たしていません。施設ありきではありませんが、健康面、介護面の相談場所や運動施設を望む声は少なくありません。様々な効果を考え、多くの自治体の取り組みを参考に、町が動く必要があると感じています。

#### <笠原俊一委員>

尾張旭駅南側、隣接に市庁舎があり、駅を挟み北側、徒歩数分の場所に5階建てに見える（窓は4Fまでだが、また我々は4階で会議した）ビル全体が市民の健康増進の拠点となる保健福祉センターであった。

健康づくり推進委員の養成講座等を開催し、地域ごとの健康づくり推進のためにボランティア指導者を育成し、地域住民の健康増進活動を市民との協働事業としている。町内会は約120あるが、推進委員は9小学校の区域を52地区に分類し選出されている。

健康づくりのために28年度配布された保健サービス予定表には、妊娠・出産・育児の主なサービス、教室・乳幼児健康診査、予防接種、成人の健康づくりの詳しいサービス内容が紹介され、健康診査や検診結果の改善を目指す教室。また、健康づくり教室が細かく紹介されている。

今回の視察では、こうした健康への取り組みの一つとして、40歳以上の市民を対象として、軽度認知障がいチェックテスト（頭の元気まる）が視察目的の一つであり、限られた時間で尾張旭市の健康施策の全体を確認することはできなかったが、健康施策の取り組みについては当町よりはるかに進んでいることの確認はできた。





## ◇愛知県半田市 ソシオ<sup>ならわ</sup>成岩スポーツクラブ視察概要（6月29日）

### 1 NPO 法人ソシオ成岩スポーツクラブの概要

NPO 法人ソシオ成岩スポーツクラブは、青少年健全育成組織である成岩地区少年をまもる会の成岩スポーツタウン構想が発端となり、平成8年に設立されました。発足前の平成7年に文部省の「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」に、平成11年には法務省の「子ども・いきいき・ネットワーク事業」のパイロット事業にそれぞれ指定され各種事業を展開し、平成14年にNPO法人となりました。なお、平成11年には、地域におけるスポーツの普及及び発展に貢献したことが評価され、社会体育優良団体として文部科学大臣表彰を受賞しています。

総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで（多世代）、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

クラブの設立目的は、世代を超えてさまざまなスポーツを楽しんだり、仲間との親睦を深めたりできる豊かなクラブライフの創造です。ソシオとは「仲間・つながり・社会」という意味で、スポーツを「する」仲間たちが集い、それがやがてスポーツを「支える」役割を果たし、その支えによって市民に公益的事業を提供することを目標としています。また、家族での入会を奨励するなど家庭がクラブにかかわる仕組みをつくり、地域全体でスポーツを通じた子どもの健全育成に取り組むための中心的役割を果たしています。

運営の基盤は、受益者負担とボランティアシップです。入会金は3,000円、毎月の会費は家族1口2,000円、親子1口1,500円、個人1口1,500円（半年ごとの口座振替）ですが、事業によっては他に参加費が必要な場合もあります。会員は現在、家族会員407世帯（1,739人）、親子会員252組（504人）、個人会員212人の合計2,455人です。なお、会員ではない利用希望者は大人720円、小中学生308円で利用することができます。

施設のサービスを利用する一方、会員はクラブが実施するソーシャルプログラム運営事業（子どもたちの放課後の居場所づくり）にボランティアとして登録し、地域の子どもの成長を支え見守る活動に参加することができますようになっています。

会員に一方的にサービスを提供するというメカニズムではなく、利用者が自らサービスを築いていくという認識を持たせる仕組みづくりを行っている点が、ソシオ成岩スポーツクラブの取り組みの特徴です。

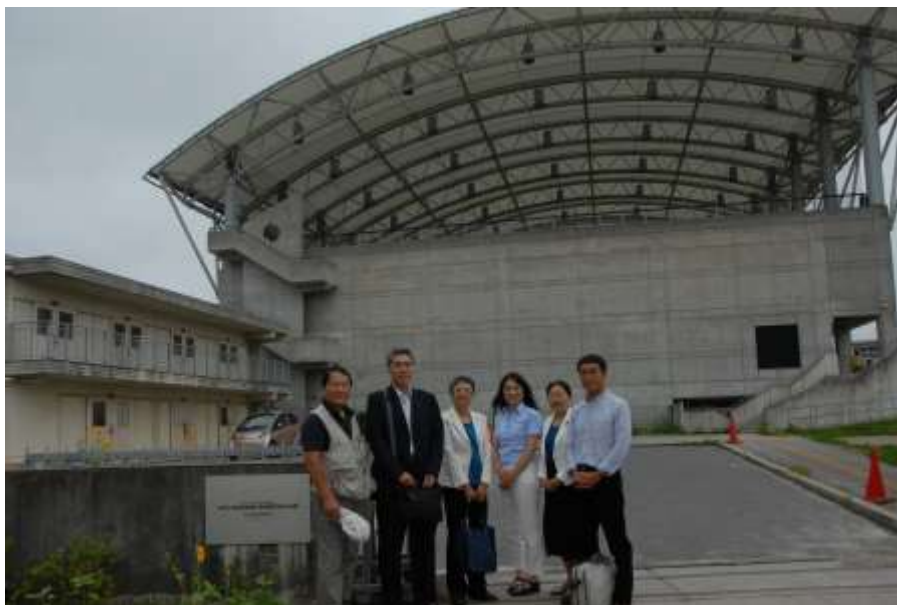
## 2 半田市との関わり

半田市では、民間事業者等の創意工夫を活かし市民サービスの向上とスポーツ施設のより効率的な運営を図るため、公募による指定管理者制度を導入しています。ソシオ成岩スポーツクラブは設立当初、成岩中学校の空き教室をクラブハウスとして利用していましたが、平成15年に竣工した半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウスの指定管理者となり、同法人の活動の拠点としています。

指定管理の内容は、半田市総合型地域スポーツクラブハウス条例に施設及び設備の管理のほか自主事業の企画運営ができるよう定められており、後述するような様々な独自事業を積極的に行うことができます。

なお、災害時等の避難所としても市と連携をしており、クラブ側は初期対応を実施し、その後の対応は半田市職員が常駐することになっているとのことでした。

成岩地区総合型地域スポーツクラブハウスは中学校の敷地内にあり、学校と地域住民が共同で利用する施設です。学校教育に支障のない範囲で地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することになっており、授業時間中は学校が体育館として使用し、地域住民は最終下校時刻後に利用するというすみ分けをしているとのことでした。



### 3 事業の概要

#### (1) ソーシャルプログラム運営事業

未就学児及び小中学生を対象にした9年一環指導によるスポーツスクール（発達段階に応じたスポーツ活動）と、小学生を対象とした平日放課後のプレイスクール（放課後の居場所づくり）、多世代を対象としたスポーツサークル（健康づくり）を年間を通して運営し、生涯スポーツの環境づくりや文化活動の推進を図っています。

会員を対象としており、何種類でも受けることが可能です。

この事業の担い手は、地域住民です。クラブに会員登録した地域住民が「ボランティアアシスタント」となり、地域の子どもの成長を支え、見守っています。なお、ボランティアアシスタントは一人ひとりクラブで面接し適性を判断して登録することになっています。さらに半田市が開催する指導者育成研修の受講を義務付けるとともに、年4回程度、AEDの使用法、怪我の処置方法などに係る研修会をクラブ独自に開催しています。

#### (2) ウイングプロジェクト運営事業

元オリンピック選手や世界や日本で活躍した経験豊富な専門家によるハイクオリティな指導を行っています。ジュニア対象の全国大会出場などを目指すトップアスリートの養成や、大人を対象にワンランク上の健康づくり・スキルアップ・リフレッシュを求めている方に対し、充実したプログラムを提供しています。

会員でも非会員でも参加することができますが、プロの指導者によるプログラムのため、会費とは別に参加費の負担があります。

バスケットボール、バレーボール、チアリーディングのコーチは職員が兼務し、その他の種目については外部からコーチを招き実施していますが、指導者の確保が課題とのことでした。

#### (3) 子育て・教育支援事業

小学生を対象に子育て支援の一貫として、クラブが組織するメンバーがクラブハウスにて学習支援を行い、子どもたちの勉強に取り組む姿勢の構築、異世代交流の機会を提供しています。

平日はクラブのマイクロバスで子どもたちを迎えに行き、英語・算数の学習や宿題のサポート（スタディサポート）をするなど子どもたちの放課

後の居場所づくりに寄与しています。小学生を対象としていますが、中学生になっても勉強しに来る子どもが増加傾向にあり、放課後の居場所として定着しているようでした。

また、平日だけでなく、学校の長期休業中についても近隣小学校のプール開放に連れて行くなどの事業を実施しています。

#### (4) クラブハウス運営事業

前述したとおり、平成 18 年度から半田市から指定管理を受け「成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス」（愛称 NARAHA WING）を運営しています。

施設はメインアリーナ、スカイアリーナ、サブアリーナの 3 つのアリーナ、ジャグジー付きの浴室、カフェスペースなどを設置しています。会員、一日クラブハウス利用チケットを購入した一般の方は誰でも自由に全施設を利用することができますが、あえて予約制としておらず、利用者は譲り合い利用しているとのことでした。



## 4 委員所感

＜待寺真司委員長＞

公立の中学校の体育館と総合型地域スポーツクラブの運営が、見事に統合・融和がなされている、愛知県半田市の成岩中学校の体育館及びスポーツクラブハウスを視察しました。

成岩地区の青少年健全育成を主眼においた「成岩スポーツタウン構想」が発表されたのが1994年。その後当時の文部省の「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」に指定され、1996年3月に前身の「成岩スポーツクラブ」が設立。2002年12月には法人認証を取得し現在の「NPO法人成岩スポーツクラブ」の登記が完了し現在に至っております。

特筆すべき点として、文教施策・福祉施策・まちづくり施策など、行政の縦割りを超えて、街のプラットフォームとして当該事業が進められていることです。学校の体育館にスポーツクラブのクラブハウスを併設し、学校と地域の共同利用施設として2003年12月に竣工された施設では、平日の昼間は成岩中学校の生徒が体育の授業で使用し、夕方には安全な放課後児童の居場所として、クラブハウスの一部の施設を利用し、学習の支援事業も行っており、各小学校へ迎えに行くバスも運行しております。

また、小中学生を対象にしたスポーツスクール事業や、地域住民対象のスポーツサークル事業などを手掛けて、青少年育成、生涯スポーツの環境づくり、住民の健康づくりにと種々の目的に沿った運営がなされています。

「百聞は一見にしかず」ですが、その施設の充実振りには圧倒されるとともに、これからの健康増進のまちづくりには、欠かすことのできない素晴らしい環境整備が図られていました。メインアリーナにサブアリーナ、スカイアリーナは屋根付きの屋上フロアで、テニスコート3面が取れる広さです。会議室・研修室はもちろん、カフェスペースにジャグジー風呂付の更衣室&リフレッシュルームもあり、まさに市民が集うプラットフォームとしての役割をしっかりと果たすことができる施設整備が図られていました。ちなみに教室から体育館への移動のための、風雨よけのある渡り廊下が整備されてきました。

年間の事業予算規模は約1億円で、半田市からの指定管理料としてNPO法人には約2千万円が、そして市の委託事業の収入や、クラブの会員会費で事業運営を行い、正規職員6名や受付のパート・アルバイトの人件費を支出し

ております。職員の中には、全日本などで活躍していた選手もおり、スポーツスクールのコーチも行なっています。

学校敷地内に学校教育施設と社会教育施設を併合し、運営するという当時としては画期的な事業の成功の影には、当時の中学校教員や少年団の監督を務めていた地域の大人たちの熱意があつてこそと感じました。その想いは「100年続くコミュニティスポーツクラブを目指す」という、理事長のあいさつの言葉に凝縮され今後も受け継がれていくことでしょう。

#### <山田由美副委員長>

「学校体育館を兼ねたスポーツクラブ」という仕組みに驚きました。中学校に隣接し、広い空間を持っているので、いざという時の避難所としても役立ちます。その場合は、町職員が運営に入る仕組みだと伺いました。

また、学習支援の場にもなるという点が、素晴らしいと思います。時間と体力に余裕のある高齢者が「たまり場」にしてくれれば、子供たちとの交流もできるのではないのでしょうか。

運営は市からの指定管理料でまかなうということですが、細かい備品補充などで赤字になる場合もあり、スポーツクラブの会員料金で補填する状況だそうです。だとすれば核心は、利用者の増大となります。クラブで教える種目を増やすことが方策ですが、プロ指導者を確保するのは大変です。ボランティアの指導者が増えることが望まれます。

半田市の場合、市営体育館と陸上競技場が別にあるというのが恵まれています。しかも、体育館にプラネタリウム（空の科学館）が併設されているという豪華さです。

葉山町の場合、予算や土地の面で制約が大きく、同じことはできないかと思いますが、いずれ老朽化した施設を建て直す場合は、複合施設にすることを考えなくてはなりません。高齢者施設と保育園の合体とか、体育館と学童の合体などの参考になると思います。

学校の建て直しの場合は、地下に物資備蓄倉庫を確保する、畳敷きの和室（ソシオでは茶室として利用）やシャワー室を設置するなどして、最初から、避難所になることを想定した作りをする必要があるでしょう。

#### <金崎ひさ 委員>

市立中学校の体育館の老朽化に伴い、学校と地域が共同で利用できる施設

を作っております。

中学校運動場の一部を利用して総合型スポーツ施設を建設し、中学校の体育館機能と市民のスポーツクラブ機能との併用をNPO法人への指定管理でとても上手に運営をしております。

町立のスポーツ施設を持っていない葉山町にとって、このような柔軟な考え方で将来展望を描くことが大切であると痛感しました。行政へ提案をするヒントとなり、とても意義深い視察でした。

#### <飯山直樹 委員>

当スポーツクラブは、所謂、スポーツ器具やプール等を配備した一般的なスポーツジムではなく、それらの機能は外部提携先に依存するモデルを取っている。

ただし、テニスコートなどは存在する。スポーツジムとの競争にならないよう、さまざまな企画立案と各企画を実施できる、アスリート等の確保が競争要因となるように思われるが、こうしたことで十分にスポーツジムとの差別化が図れることが感じられた。

もう一つの興味深い点は、効率的な公共施設設置の方法であり、他の公共施設との共用が徹底されている。限られた財源の中で、同じ目的の施設をいくつもつくることは出来ないが、逆に目的が共有されていれば、共同利用することで大きなコスト削減につなげることができる。

今後の当町の公共施設、特にスポーツジムの施設は多くの方々が求められていることから参考となる。

#### <笠原俊一委員>

簡単に説明すれば、市がスポーツ施設を建設し管理運営をNPO法人に委託している施設で、1階は中学校の講堂としても利用されている。

1階はメインアリーナ・サブアリーナ、2階はカフェテリア・更衣室、受付、3階は会議室・研修室・浴室・テラス、4階はスカイアリーナである。

成岩（ならわ）中学校の敷地内に建設されており、共同使用として中学校のクラブ活動にも利用されていた。4Fのテニス・1Fのバレーボール・バスケットボール・エアロビックス・ヨガ等の使用可能な施設が会員制で運営されており、バスケットボールでは優秀な指導者による教室があった。

利用時間や飲食可能な部屋の使用形態や運動後の浴室など民間の感覚が生

きた施設利用が施されていた。

3月に有志と視察した、岩手県紫波町が民活の取り組みでは、非常に先進的であったが、今回視察したソシオ成岩も近くにあれば利用したい施設でした。

以上、ご報告いたします。

平成28年10月13日

教育民生常任委員会